

「G20諸国の貿易措置に関する報告書」の概要

令和6年11月

経済局国際貿易課

2024年11月13日、世界貿易機関（WTO）は「G20諸国の貿易措置に関する報告書」（第31版）を公表したところ、概要は次のとおり。

なお、本報告書は、2008年の世界金融危機以降に導入された貿易制限措置を監視するため、2009年以降、約半年ごとにWTO事務局がその責任の下、作成しているもの。今次報告書は、2023年10月中旬から2024年10月中旬の約1年間に導入された措置を対象としている。本報告書が対象とする措置は、G20各国の通報に基づきWTO事務局が選択したものであり、措置がWTO協定と整合的であるか否かは問われていない。

【概要】

- 第31次報告書は、世界の貿易にとって困難な時期に発表された。地政学的な緊張や頻発かつ深刻化する気候変動関連の危機を背景に、内向きで一方的な貿易政策決定が世界経済に不確実性をもたらしていることが一層明らかになっている。
- 今次報告書の審査期間中（2023年10月中旬から2024年10月中旬）、G20メンバーは、物品に対して新たな貿易制限措置を91件、新たな貿易促進措置を141件導入した。これらの措置のほとんどは輸入に関するものである。貿易制限措置の対象となる貿易額は、前回の報告書の2,460億米ドルから大幅に増加して、8,289億米ドルと推定される。貿易促進措置の対象となる貿易額も前回の報告書の3,188億米ドルから1兆696億米ドルに増加したと推定される。G20メンバーによる貿易救済措置の発動数も増加（2023年の月平均17.4回から月平均25.4回へ）した。サービス分野では、G20メンバーは50件の新たな措置を導入し、そのほとんどが貿易促進措置であった。政府によって導入された多くの新たな支援策には、気候変動に関連する措置、環境影響削減プログラム、低炭素で資源効率の高い持続可能な経済への移行を支援するスキームも含まれている。
- 特にG20メンバーによる輸入制限の蓄積は2009年以降一貫して増加している。2024年において、G20による実施中の輸入制限の対象となる貿易は、2兆3,280億米ドルと推定され、G20全体の輸入の12.7%又は全世界の輸入の9.4%を占めた。これは、前回報告書の2兆,2,870億米ド

ル又は全世界の輸入の9.1%からの増加となる。

●輸出制限の数は2020年以降、まずはパンデミックの文脈で、最近ではウクライナにおける戦争と食料安全保障危機のために大幅に増加している。審査期間中、G20メンバーが新たな輸出制限を導入するペースは鈍化した。

●審査期間中、いくつかの国は国家安全保障を理由に貿易・貿易関連の措置を発表・実施した。WTO事務局の予備的な調査によれば、これらの措置の対象となる推定貿易総額は約796億米ドル、世界貿易の0.2%になる。

●今次報告書で特定されるトレンドの多くは、国際貿易そしてより広範な世界経済の課題となっている。同時に、これらはWTOメンバーにとって、産業政策や気候変動などの現代的な検討に対応するためにWTOのルールをアップデートすることで貿易摩擦を抑制し、管理する機会でもある。